

新規上場申請のための四半期報告書

(第16期第1四半期)

自 平成31年4月1日

至 令和元年6月30日

株式会社リグア

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
第1 四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	10
第1 四半期連結累計期間	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	令和2年2月7日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）
【会社名】	株式会社リグア
【英訳名】	Ligua Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川瀬 紀彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目6番6号 淡路町パークビル2号館
【電話番号】	06-6232-1800
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大浦 徹也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目6番6号 淡路町パークビル2号館
【電話番号】	06-6232-1800
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大浦 徹也

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自平成31年4月1日 至令和元年6月30日	自平成30年4月1日 至平成31年3月31日
売上高 (千円)	406,130	1,809,628
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△19,005	64,762
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	△14,754	35,604
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△14,754	34,759
純資産額 (千円)	145,053	159,807
総資産額 (千円)	990,478	907,946
1株当たり四半期純損失 (△) 又は1株当たり当期純利益 (円)	△14.58	35.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	14.6	17.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 当社は、第15期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境は改善が続いているものの、企業収益・個人消費は力強さを欠き、足踏み状態でありました。一方、世界経済におきましては、米中間を始めとした貿易摩擦の影響等から減速の動きも出ており、英国のEU離脱や北朝鮮情勢の展開が見通せないことなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主要市場とする接骨院業界におきましては、接骨院数の増加に伴う他院との差別化、柔道整復療養費の減少に伴う経営の悪化、新規出店に伴う資金及び人員（有資格者）の確保、人員の増加に伴う教育制度の構築、接骨院オーナーの老後資金の確保等、様々な問題や課題が発生しております。

このような状況の中、当社グループの接骨院ソリューション事業では、接骨院に対して経営・運営における様々な問題（売上の減少、資金難、経営戦略不足、教育制度の未整備等）に対するソリューションの提供を行ってまいりました。また、金融サービス事業では、保険代理店やIFA（金融商品仲介業）を中心に事業を展開してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は売上高406,130千円、営業損失18,552千円、経常損失19,005千円、親会社株主に帰属する四半期純損失14,754千円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

<接骨院ソリューション事業>

ソフトウェアでは、接骨院向け患者情報管理システム「Ligoo POS & CRM」及びレセプト計算システム「レセONE」を展開した結果、売上高は64,566千円となりました。

機材・消耗品では、接骨院での自費施術メニューの拡大をサポートする為のツールとして電氣的筋肉刺激装置「EMS-indepth-」、医療機器であり慢性疾患改善メニューの提供を可能にする「トムソンベッド」及び急性疾患改善メニューの提供を可能にする「Inject Energy」等の機材販売を行った結果、売上高は145,773千円となりました。

教育研修コンサルティングでは、顧客毎の需要に合わせた年単位など一定の契約期間を基本とする継続型のコンサルティング及び接骨院の幹部または幹部候補者等向けの研修プログラム「GRAND SLAM」を展開した結果、売上高は57,495千円となりました。

請求代行では、接骨院等における事務負担の軽減を目的とした療養費請求代行サービスを展開した結果、売上高は43,496千円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は311,331千円、営業損失は3,298千円となりました。

<金融サービス事業>

保険代理店では、接骨院ソリューション事業において構築された接骨院ネットワーク及び税理士事務所等からの紹介等により生命保険及び損害保険の販売を行った結果、売上高は63,742千円となりました。

IFA（金融商品仲介業）では、投資信託等の金融商品を用いて、長期的で安定的な資産形成や資産運用を目的にサービスを展開した結果、売上高は31,056千円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は94,799千円、営業損失は15,254千円となりました。

(2) 財政状態の状況

①資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は990,478千円となり、前連結会計年度末と比べ82,532千円の増加となりました。

流動資産は608,207千円となり、前連結会計年度末と比べ36,600千円の増加となりました。これは主に、売掛金が52,401千円、商品が17,137千円減少したものの、現金及び預金が107,529千円増加したことによるものであります。

固定資産は382,271千円となり、前連結会計年度末と比べ45,931千円の増加となりました。これは主に、ソフトウェアが43,656千円増加したことによるものであります。

②負債

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は845,425千円となり、前連結会計年度末と比べ97,286千円の増加となりました。

流動負債は482,154千円となり、前連結会計年度末と比べ23,308千円の増加となりました。これは主に、前受金が14,867千円、未払法人税等が8,181千円、未払消費税等が9,751千円減少したものの、1年内返済予定の長期借入金が41,892千円、預り金が19,860千円増加したことによるものであります。

固定負債は363,271千円となり、前連結会計年度末と比べ73,978千円の増加となりました。これは主に、長期借入金が74,411千円増加したことによるものであります。

③純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は145,053千円となり、前連結会計年度末と比べ14,754千円の減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失を14,754千円計上したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,020,000
計	4,020,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （令和元年6月30日）	提出日現在発行数（株） （令和元年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,011,900	1,011,900	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,011,900	1,011,900	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（令和元年6月28日取締役会決議）

決議年月日	令和元年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名 子会社従業員 4名
新株予約権の数（個） ※	30 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 3,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1,830 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 令和3年7月1日 至 令和11年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,830 資本組入額 915 （注）3
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権証券の発行時（令和元年6月28日）における内容を記載しております。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。なお、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額1,830円（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価（ただし、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
- ④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得条項

- ①当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成31年4月1日～ 令和元年6月30日	—	1,011,900	—	164,600	—	114,600

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和元年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,011,900	10,119	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,011,900	—	—
総株主の議決権	—	10,119	—

② 【自己株式等】

令和元年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和元年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	288,418	395,948
売掛金	157,638	105,236
リース債権	860	645
商品	96,046	78,908
その他	29,202	28,017
貸倒引当金	△558	△548
流動資産合計	571,607	608,207
固定資産		
有形固定資産	71,968	69,903
無形固定資産		
ソフトウェア	133,563	181,220
ソフトウェア仮勘定	4,000	—
のれん	28,943	28,146
その他	690	640
無形固定資産合計	167,197	210,007
投資その他の資産		
繰延税金資産	66,568	72,119
その他	33,178	32,764
貸倒引当金	△2,572	△2,524
投資その他の資産合計	97,173	102,359
固定資産合計	336,339	382,271
資産合計	907,946	990,478
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,355	7,918
1年内返済予定の長期借入金	108,752	150,644
未払金	87,889	84,631
未払費用	66,941	60,111
未払法人税等	8,421	239
未払消費税等	18,132	8,381
前受金	97,281	82,413
預り金	54,183	74,044
賞与引当金	10,635	13,706
その他	253	61
流動負債合計	458,846	482,154
固定負債		
長期借入金	273,836	348,247
資産除去債務	14,860	14,875
その他	596	149
固定負債合計	289,292	363,271
負債合計	748,138	845,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	164,600	164,600
資本剰余金	83,567	83,567
利益剰余金	△88,359	△103,114
株主資本合計	159,807	145,053
純資産合計	159,807	145,053
負債純資産合計	907,946	990,478

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)
売上高	406,130
売上原価	181,994
売上総利益	224,135
販売費及び一般管理費	242,688
営業損失(△)	△18,552
営業外収益	
受取利息	14
受取賃貸料	187
営業外収益合計	202
営業外費用	
支払利息	651
その他	3
営業外費用合計	654
経常損失(△)	△19,005
特別損失	
固定資産除却損	480
特別損失合計	480
税金等調整前四半期純損失(△)	△19,485
法人税、住民税及び事業税	820
法人税等調整額	△5,551
法人税等合計	△4,730
四半期純損失(△)	△14,754
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△14,754

【四半期連結包括利益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 6 月30 日)
四半期純損失 (△)	△14,754
四半期包括利益	△14,754
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△14,754
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)	
減価償却費	15,922千円
のれんの償却額	796

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			四半期連結損益 計算書計上額
	接骨院ソリューション事業	金融サービス事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	311,331	94,799	406,130	406,130
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	311,331	94,799	406,130	406,130
セグメント損失(△)	△3,298	△15,254	△18,552	△18,552

(注)セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)
1株当たり四半期純損失	14.58円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	14,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	14,754
普通株式の期中平均株式数(株)	1,011,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	令和元年6月28日取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 30個 (普通株式 3,000株)

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年11月13日

株式会社リグア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

三宅 潔 

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

神崎 昭彦 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社リグアの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リグア及び連結子会社の令和元年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上